

女性活躍推進法に基づいた、「一般事業主行動計画」

株式会社 昇栄 行動計画（第1回）

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠、出産、復職時における支援に取り組むため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月 31日

2. 内容

目標 1 : 管理職に占める女性労働者の割合を5%以上にする。

〈対策〉

- 令和 2年 4月~ 管理職を対象とした研修を実施し、女性管理職の取り組みに関して協議
- 令和 3年 10月~ 管理職研修会等の開催
- 令和 4年 1月~ 管理職への昇格協議

目標 2 : 全社員の時間外を40時間以内とする。

〈対策〉

- 令和 2年 4月~ 法に基づく諸制度の調査
- 令和 3年 4月~ 制度に関するパンフレットを作成し社員へ配布
- 令和 4年 4月~ 全従業員への周知活動と管理職者向けの研修会の開催

令和 2年 3月 31日